

## 「ヒアリ類(要緊急対処特定外来生物)に係る対処指針」に関する パブリックコメント実施結果について

「ヒアリ類(要緊急対処特定外来生物)に係る対処指針」に関するパブリックコメントを、令和5年2月10日(金)～同年3月11日(土)まで実施した。意見提出のあった提出者数は2人であり、意見数は2件であった。  
その内訳は次の通りである。

### 1. 意見提出者の内訳

	e-Gov(電子)	郵送	合計
個人	2	0	2
団体	0	0	0
不明	0	0	0
計	2	0	2

### 2. テーマ別の意見件数(意見数 2件)

(1) 「第2 対象事業者の取り組むべき事項」全般についての意見	計	1 件
(2) 「2. 港又は飛行場を所有又は管理する事業者が取り組むべき事項」についての意見	計	1 件

以上